

氏名(本籍)	窪内 敏子(滋賀県)
学位の種類	修士(看護学)
学位記番号	修士第59号
学位授与年月日	平成17年3月25日
学位論文題目	痴呆症(認知症)の親に対する息子の認識

## 論 文 内 容 要 旨

※整理番号	61	(ふりがな) 氏 名	くぼうち としこ 窪内 敏子
修士論文題目	痴呆症（認知症）の親に対する息子の認識		
<p>－研究の目的－ 本研究は、痴呆症（認知症）の親に対する息子の認識を明らかにすることである。これは現在研究上、明らかにされておらず、本研究結果を得ることで痴呆症（認知症）の高齢者を介護する家族支援の方向性が、より具体的に示されるのではないかと考え取り組んだ。</p> <p>－方 法－ 質的帰納的方法。 認知症高齢者グループホームに入居中の高齢者の息子 8 名に、半構成的面接を行いその逐語録を K J 法により分析した。</p> <p>－結 果－ 息子の認識は大きく①【親は病気ではないから、家で妻が面倒みてくれたらいい】と②【別居スタイルをとることはしかたがない】の 2 点に分類された。①には【親の症状を病気だと思いたくない】【親の面倒は妻がみるもの】【親との同居をできるだけ続けたい】という構成要素があり、②には【同居は無理かもしれないと思わされる】【親のことを考えるのは自分しかない】という構成要素があった。</p> <p>－考 察－ 結果①は、夫（息子）よりも妻に親の痴呆症（認知症）の周辺症状が強く出現する、日本の家族関係が親子中心に運営され親と息子は一体感をもっている、夫婦間の性的役割分業、イエ意識と老親扶養の考え方、病名からくる偏見などから息子は、親の痴呆症（認知症）とは認めたくないという認識をもっていると考えられた。 結果②は、親の症状は痴呆症（認知症）の進行だとは認識せずに、妻が親の面倒がみきれずこのままでは家庭崩壊になり、自宅での介護の限界だから別居スタイルのケアを選択する。つまり、親と別居するのは、妻が面倒みきれないからしかたがないという認識で折り合いをつけている。また、親の介護を家以外で行うことの決断と、外部の調整は息子自身にしかできないと認識している。</p> <p>－総 括－ 妻は夫（息子）に、親の痴呆症（認知症）について相談するもっとも身近な相談相手である。また、息子は親のケアの方法を決定する重要なキーパーソンである。しかし、本研究で息子は、疾患として痴呆症（認知症）を正しく理解していないことが明らかになった。そのため、痴呆症（認知症）が正しく理解されるような PR や、夫婦で気軽に相談できる場などが必要である。そして、医療従事者をはじめとした専門家が、痴呆症（認知症）に対して正しい知識をもち、家族に対して特に息子の認識を理解した上で、疾患の正しい知識を伝え、さらに地域啓発に努める必要があると示唆された。</p>			

- (備考) 1. 研究の目的・方法・結果・考察・総括の順に記載すること。(1200 字程度)  
2. ※印の欄には記入しないこと。